

時津町下水道事業經營戰略

公共下水道事業

令和5年3月



時津町水道局上下水道課

目 次

1. 事業概要.....	1
経営比較分析表.....	3
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画.....	5
投資・財政計画、原価計算表.....	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	10

時津町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県時津町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (供用開始後32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	53.5 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無 (単独で終末処理を実施)
処 理 区 数	1処理区(時津処理区)		
処 理 場 数	1箇所:時津浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

種類\区分	汚水量		金額		
			(単位:円)		
一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金		1,056円		
	一般汚水	0立方メートルから10立方メートルまで	22円		
		11立方メートルから30立方メートルまで	198円		
		31立方メートルから50立方メートルまで	209円		
		51立方メートルから100立方メートルまで	286円		
		101立方メートルから300立方メートルまで	308円		
超過料金(1立方メートルにつき)	301立方メートル以上	341円			
備考 上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額である。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	—				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,256円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,597円
	令和2年度	3,256円		令和2年度	3,558円
	令和3年度	3,256円		令和3年度	3,559円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5人（損益勘定職員1名、資本勘定職員2名） ※令和3年度現在
事業運営組織	<pre> graph LR A[水道局] --- B[上下水道課] B --- C[総務係] B --- D[水道係] B --- E[下水道係] </pre>

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	包括的維持管理業務委託 対象施設：時津浄化センター、時津中継ポンプ場、町内MP（12箇所） 期間：平成26年4月7日～ 上下水道料金徴収等業務の包括委託 期間：平成28年9月1日～
	イ 指定管理者制度	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」参照。

経営比較分析表（令和2年度決算）

長峰県 時津町

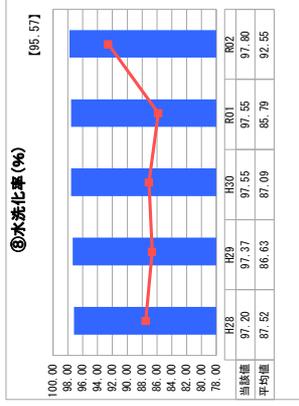
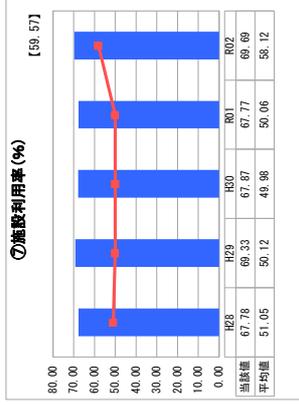
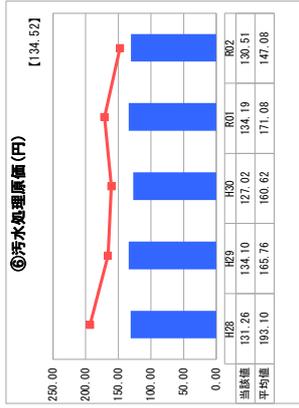
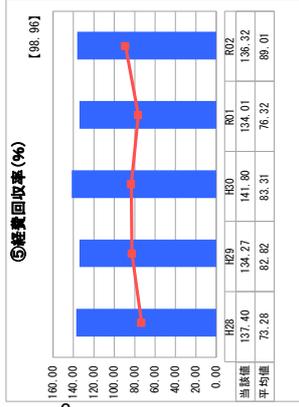
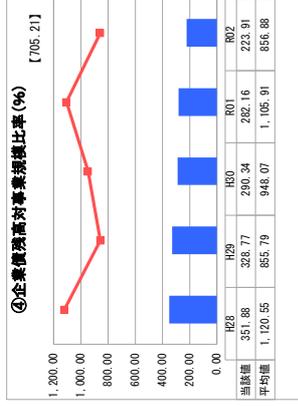
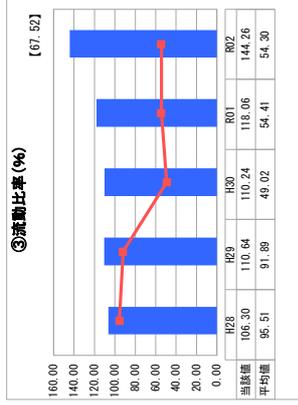
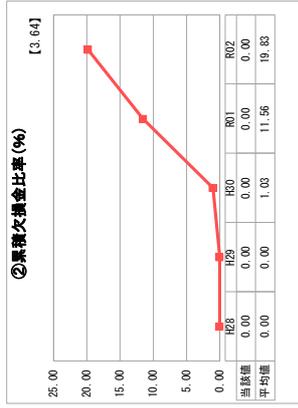
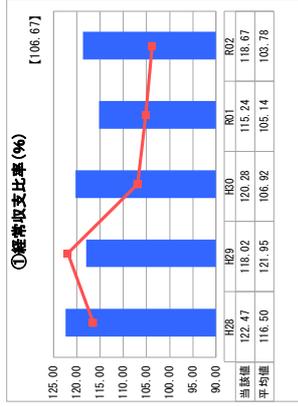
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Ch1	非設置	20.94	29,566	1,411.94
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	78.42	96.75	88.48	3,256	5.32	28,447	5,347.18

グラフ凡例

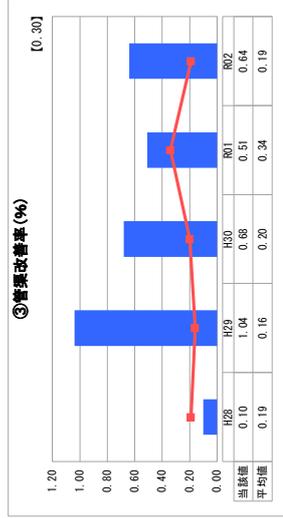
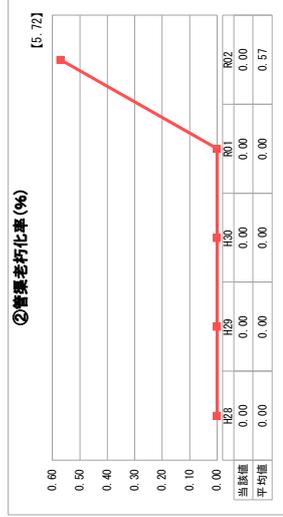
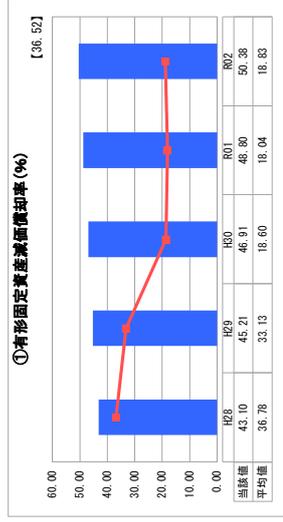
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ① 経常化率は100%に近く、使用料収入の伸びは期待できず、② 汚水処理原価は類似団体平均値より低位にあり、③ 経常収支比率、④ 経費回収率とも良好な数値を維持しています。
 ⑤ 施設利用率も類似団体平均値より良好であり、適切な施設規模で事業運営しています。
 ⑥ 企業債残高対事業規模比率も企業債の償還の進捗に伴って低下しており、経営の健全性・効率性に問題はないものと判断しています。

2. 老朽化の状況について
 ① 有形固定資産減価償却率は50%を超えています。が、長寿命化計画に基づき、適切に改築更新を行っており、令和3年度にはストックマネジメント計画を策定し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減のため、今後、必要な点検・調査、改築を行う予定です。

全体総括
 本町下水道事業は、平成3年の事業開始から30年を経過しましたが、経営の健全性・効率性の面では良好な状態を維持しています。
 今後、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設を計画的・効率的に管理し、平成28年度に策定した「下水道経営戦略」により、安定して事業運営するよう引き続き努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

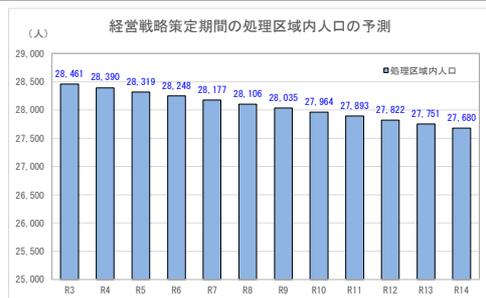
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和3年度末時点で行政人口29,492人に対し、処理区域内人口28,461人となっており、行政人口の約97%が下水道による汚水処理を行っている。また、下水道全体計画の計画面積571.1haに対し整備済み面積は532haと、計画の約93%が整備済みであることから、整備は概成しており、今後は時津町内の人口動態に応じて処理区域内人口は変動していくものと考えられる。

経営戦略策定期間における将来の処理区域内人口の予測結果を右図に示す。

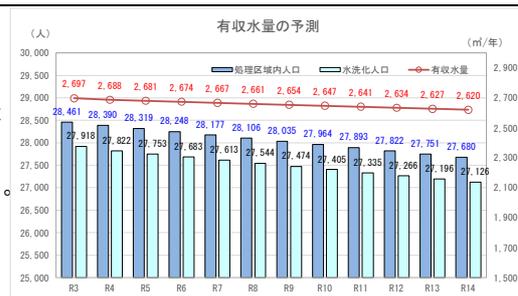
処理区域内人口は減少傾向を示すものの、経営戦略策定期間の最終年となる令和14年度は令和3年度実績に対して約3%程度の低減となる。



(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、一人当たりの有収水量×将来の水洗化人口により算出した。一人当たりの有収水量については、将来にわり大きく変動しないものと予想されるため、令和3年度実績に基づき設定を行った。また、時津町の水洗化率は令和3年度実績で約98%と非常に高水準であることから、今後の伸びはあまり見込めないため、将来の水洗化率はこの実績値固定とする。

この結果及び(1)で整理した処理区域内人口の将来予測に水洗化率を乗じて算出した将来の水洗化人口を用いて有収水量の予測を行った(右図)。この結果から、処理区域内人口の減少に伴い、有収水量についても減少する見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

予測した有収水量に使用料単価(円/m³)を乗じて使用料収入の見通しを予測した。使用料単価は令和3年度の実績に基づき177.9円/m³と設定した。

使用料収入の見通しを右図に示す。

この結果から、有収水量の減少に伴い、使用料収入についても減少する見通しとなる。



(4) 施設の見通し

時津町の下水道事業は平成2年度から供用開始しており、令和4年度末時点で供用開始後32年が経過することとなる。処理場設備は標準耐用年数が概ね15年程度であることから、下水道ストックマネジメント計画により、計画的な設備更新を行う予定としている。

一方、処理場の土木構造物及び管路施設は、計画期間中に標準耐用年数50年を超過しないため、日常点検等により状態を把握することを基本とし、改築実施等は予定していない。

また、令和3年度末現在で、下水道整備面積は532haとなっており、下水道全体計画面積である574ha(見直し後)に対し42haの整備が残っているため、今後は新設と改築を同時並行とならない様、管路施設の改築前に、の面整備を完了することが求められる。

(5) 組織の見通し

組織体制及び組織の人員は、現状維持の方針であるが、全国的にも職員の高齢化や技術職員の不足が課題となっており、退職に伴う人員補充や技術継承・ノウハウの共有化等を行うことが求められる。

3. 経営の基本方針

<経営理念>

地方公営企業として自立する経営のもと、「良好な生活環境の確保」、「河川等公共用水域の水質保全」に取組み、町民が快適で衛生的な生活を送れるような街づくりを実現していく。

<基本方針>

既整備地区の施設の老朽化に伴う効率的な改築・更新を実施し、町民に持続的な下水道サービスを提供していく。

人口減少、節水意識の浸透及び節水型器具の普及等による汚水量の減少に伴う下水道使用料の伸びの鈍化を考慮し、可能な限り経費を削減する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	時津町では、改築・更新の判断基準と改築・更新予定について位置付けたストックマネジメント計画に基づき、当面、処理場設備の更新を実施する予定である。 経営戦略の策定期間である令和5年度～令和14年度の10年間は、主に処理場施設を中心とした施設更新事業を行う。
-----	--

時津浄化センター更新工事	：令和5年度～令和14年度の10年間で約2,227,480千円
--------------	---------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>I. 国庫補助金に関する事項 国庫補助金は（社会資本整備総合交付金）は、補助対象事業費の55%（高率補助）、50%（低率補助）の2種類を見込んでいる。</p> <p>II. 企業債に関する事項 補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として、起債充当率95%で推計。 （条件）40年償還、元金据置5年、利率1.4%元利金等</p> <p>III. 受益者負担金 近年の実績では受益者負担金収入はないため見込まない。</p> <p>IV. 他会計補助金 総務省の示す算定基準に基づき基準内繰入金額を推計。</p> <p>V. 使用料収入 予測した将来の有収水量に令和3年度実績の使用料単価（円/㎡）を乗じて推計。</p>
-----	--

I. 国庫補助金	：令和5年度～令和14年度の10年間で約1,133,100千円
II. 企業債	：令和5年度～令和14年度の10年間で約880,700千円
III. 受益者負担金	：見込まない
IV. 他会計補助金	：（基準内）令和5年度～令和14年度の10年間で約1,601,848千円 （基準外）見込まない
V. 使用料収入	：令和5年度～令和14年度の10年間で約4,715,515千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

I. 管渠の施設管理費	<p><考え方>直近の実績をもとに、将来値を推計。 令和5年度～令和14年度の10年間で約127,720千円</p>
II. ポンプ場の施設管理費	<p><考え方>直近の実績をもとに、将来値を推計。 令和5年度～令和14年度の10年間で約57,130千円</p>
III. 処理場の施設管理費	<p><考え方>直近の実績をもとに、将来値を推計。 令和5年度～令和14年度の10年間で約2,103,350千円</p>
IV. その他（人件費）	<p><考え方>事業が概成、職員数は減少することから、直近の実績値を将来値として推計。 令和5年度～令和14年度の10年間で約539,030千円</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること。

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	汚水処理構想で定めた計画に従い、計画的な投資を実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	近年有収水量が横ばいであることや、下水道事業が概成し、下水道処理区域内人口も微減傾向にあることから、使用料収入は横ばい傾向で推移するものと見込まれる。 使用料改定を行わない。
資産活用による収入増加の取組について	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成26年4月7日より、時津浄化センター、時津中継ポンプ場及び町内マンホールポンプ場（全12箇所）を対象として、包括的維持管理業務委託を実施している。 また、平成28年度には上下水道料金徴収等業務の包括委託を開始している。 これにより、組織の効率化等を図り、経営基盤の強化に努めていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図っていく。 また、本町の定員計画や事業運営を考慮しながら、職員の適正な定員管理を実施する。
動力費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
薬品費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
委託費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。

(単位:千円)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業業債	0	0	15,400	30,200	131,600	121,500	67,300	18,200	41,000	162,800	198,600	94,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	77,562	80,863	64,981	59,727	53,240	48,509	39,168	31,108	27,207	20,356	13,935	13,782
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	11,750	22,500	19,800	38,800	169,300	156,400	86,600	23,400	52,700	209,600	255,600	120,900
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	36,151	60,747	56,599	8,841	10,423	17,216	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	125,463	164,110	156,780	137,568	364,563	343,625	193,068	72,708	120,907	392,756	468,135	228,782
	(B)												
	純計 (A)-(B) (C)	125,463	164,110	156,780	137,568	364,563	343,625	193,068	72,708	120,907	392,756	468,135	228,782
	1. 建設改良費	95,183	131,290	52,728	87,328	324,528	301,028	174,128	59,328	112,628	397,728	481,428	236,628
	うち職員給与	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728	16,728
資本的支出	2. 企業債償還金	314,544	299,898	263,522	242,217	215,911	196,721	158,841	126,153	110,334	82,557	56,511	55,889
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	409,727	434,188	316,250	329,545	540,439	497,749	332,969	185,481	222,962	480,285	537,939	292,517
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	284,264	270,078	159,470	191,977	175,876	154,124	139,901	112,773	112,773	102,055	87,529	69,804	63,735
補填財源	1. 損益勘定留保資金	132,747	162,067	76,543	125,810	109,373	67,979	47,657	30,993	29,792	13,944	△ 4,753	△ 8,331
	2. 利益剰余金処分	141,951	100,255	74,840	58,129	57,510	67,661	75,243	71,133	67,333	66,764	56,241	50,812
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	9,566	7,756	8,086	8,038	8,993	18,484	17,001	10,647	4,931	6,821	18,316	21,254
補填財源	計 (F)	284,264	270,078	159,470	191,977	175,876	154,124	139,901	112,773	102,055	87,529	69,804	63,735
	財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	2,417,390	2,102,846	1,802,948	1,554,826	1,342,809	1,258,498	1,183,277	1,091,736	983,783	914,449	994,692	1,136,781	

(単位:千円)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	151,370	145,767	133,627	127,201	117,044	118,729	120,832	121,240	119,419	117,040	123,165	131,538
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	151,370	145,767	133,627	127,201	117,044	118,729	120,832	121,240	119,419	117,040	123,165	131,538
資本的収支分	うち基準内繰入金	77,562	80,863	64,981	59,727	53,240	48,509	39,168	31,108	27,207	20,356	13,935	13,782
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	77,562	80,863	64,981	59,727	53,240	48,509	39,168	31,108	27,207	20,356	13,935	13,782
合計	228,932	226,630	198,608	186,928	170,284	167,238	160,000	152,348	146,626	137,396	137,100	145,320	

原価計算表

供用開始年月日 平成 3 年 3 月 30 日
 処理区域内人口 28,461人
 計算期間 自令和5年4月 至令和15年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	479,786	471,552		471,552
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	4,357	4,357		4,357
合 計	484,143	475,909	0	475,909

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修繕費	9,693	7,600	0
	材 料 費	279	955	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	4,061	4,203	0
その他	0	14	0	
小 計	14,033	12,772	0	12,772
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	1,480	4,168	0
	材 料 費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	2,239	1,500	0	
その他	34	45	0	
小 計	3,753	5,713	0	5,713
処理場費	人件費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	20,617	18,791	0
	材 料 費	0	279	0
	薬品費	0	0	0
委託料	187,213	191,030	0	
その他	200	235	0	
小 計	208,030	210,335	0	210,335
一般管理費	人件費	2,834	2,066	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
委託料	1,074	4,943	0	
その他	39,749	46,044	0	
小 計	43,657	53,053	0	53,053
資本費	支 払 利 息	18,733	21,488	13,725
	減 価 償 却 費	91,188	226,063	101,496
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	109,921	247,551	115,220	132,331
合 計 (Y)	379,394	529,424	115,220	414,204

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	414,204

(X)÷((Y)+(Z))*100= 1.14

<使用料水準についての説明>

令和5年度～令和14年度までの使用料収入の年平均は使用料対象経費の年平均を上回っている。このため、使用料の改定は行わない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
 - 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
 - 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。
- ※黄着色(■)箇所は、総務省様式のとおり。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	(事後検証について) KPIを設定し、指標値の進捗管理を各年度末に実施する。 (改定について) 定めた進捗管理結果をもとに判断を行い、必要に応じて中間の令和9年(5年後)に見直し(ローリング)を行う。
-------------------------	---